別記第２号様式（第１０条関係）

① 申請年月日 令和 □2年□7月2□0日

② 遺言書保管所の名称 | 東京 | （地方）法務局 | | 支局・出張所 |

遺言書の保管申請書

【遺言者欄】※保管の申請をする遺言者の氏名、住所等を記入してください。また、該当する□にはレ印を記入してください。

③ 遺言書の作成年月日 1 1：令和/2：平成/3：昭和 □2年□7月10日

④ 遺言者の氏名
- 姓 遺言
- 名 太郎

遺言者の氏名（フリガナ）
- セイ イゴン
- メイ タロウ

遺言者の出生年月日 3 1：令和/2：平成/3：昭和/4：大正/5：明治 25年□1月□1日

遺言者の住所 〒100－8977
- 都道府県市区町村大字丁目 東京都千代田区霞が関１丁目
- 番地 1番1号
- 建物名
- 遺言者の本籍 都道府県 東京都 / 市区町村 千代田区
- 大字丁目 霞が関1丁目
- 番地 1番地

筆頭者の氏名 ☑ 遺言者と同じ
（注）筆頭者が遺言者と異なる場合は、記入してください。
- 姓
- 名

⑤ 遺言者の国籍（国又は地域） コード □□ 国名・地域名
（注）外国人の場合のみ記入してください。

⑥ 遺言者の電話番号 09000000000
（注）ハイフン（－）は不要です。

1001

⑦ ページ数 1／5

遺言書の保管申請書の記入上の注意事項

この申請書は自動読取装置で機械処理しますので、拡大縮小せずに使用してください。

本申請書は、手書きで記載することも可能ですが、その場合は、読み取り誤りを防ぐため、所要事項の記載及び該当事項のチェックは明瞭に記入願います。

①申請年月日

申請書を提出する日を右詰めで記入してください。数字が１桁の場合、０を記入する必要はありません（以下、年月日を記入する場合について同じです。）。

例えば、令和2年7月20日を申請日として記入する場合は、「令和02年07月20日」ではなく、「令和　2年　7月20日」と記入してください。

②遺言書保管所の名称

申請書を提出する遺言書保管所の名称を記入してください。遺言者の作成した他の遺言書が現に遺言書保管所に保管されている場合は、当該遺言書保管所に申請書を提出する必要がありますので、当該遺言書保管所の名称を記入してください。

【遺言者欄】

③遺言書の作成年月日

遺言書に記載されている作成年月日を記入してください。

④遺言者の氏名、出生年月日、住所、本籍及び筆頭者の氏名

遺言者の氏名、出生年月日、住所（郵便番号を含みます。）、本籍及び筆頭者の氏名を住民票等の記載どおりに正確に記入してください。なお、遺言者が筆頭者である場合には、「□遺言者と同じ」にチェックするのみで筆頭者の氏名の記入は不要です。また、住民票上の住所に建物名の記載がない場合は、建物名欄の記入は不要です。

フリガナについては、濁点・半濁点（「ゴ」や「プ」等）は同じマスに記入してください。

外国人の場合は、申請書の記載は全て日本語によるものとして、ローマ字ではなく、カタカナ又は漢字で記入してください（他の氏名等欄について同じです。）。また、本籍と筆頭者の氏名の記入は不要です。

⑤遺言者の国籍（国又は地域）

外国人の場合は、国名コード表を参照し、該当する国名コードと国又は地域の名称を記入してください（日本人の場合は、記入不要です。）。

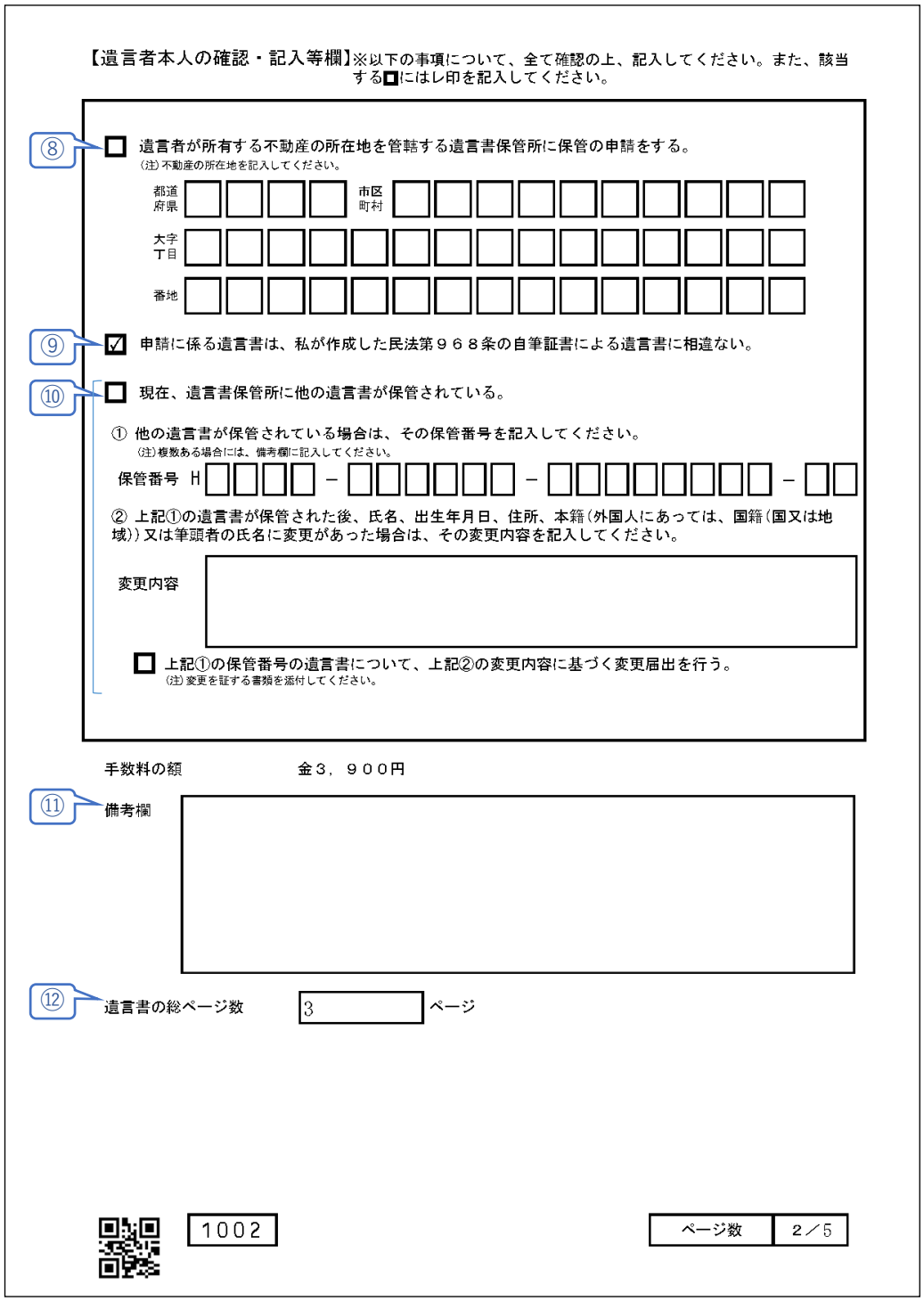
⑥遺言者の電話番号

平日に連絡の取れる遺言者の電話番号を左詰めで記入してください（ハイフン（－）は不要です。）。

⑦申請書のページ数

申請書の当該ページ数及び総ページ数（「１／５」、「２／５」など）を記入してください。

なお、遺言書のページ数は含みません。


【遺言者本人の確認・記入等欄】※以下の事項について、全て確認の上、記入してください。また、該当する□にはレ印を記入してください。

⑧ □ 遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する遺言書保管所に保管の申請をする。
(注) 不動産の所在地を記入してください。
都道府県 □□□□ 市区町村 □□□□□□□□□□
大字丁目 □□□□□□□□□□□□□□□□
番地 □□□□□□□□□□□□□□□□

⑨ ☑ 申請に係る遺言書は、私が作成した民法第９６８条の自筆証書による遺言書に相違ない。

⑩ □ 現在、遺言書保管所に他の遺言書が保管されている。

① 他の遺言書が保管されている場合は、その保管番号を記入してください。
(注)複数ある場合には、備考欄に記入してください。
保管番号 H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

② 上記①の遺言書が保管された後、氏名、出生年月日、住所、本籍(外国人にあっては、国籍(国又は地域))又は筆頭者の氏名に変更があった場合は、その変更内容を記入してください。

変更内容

□ 上記①の保管番号の遺言書について、上記②の変更内容に基づく変更届出を行う。
(注) 変更を証する書類を添付してください。

手数料の額　金３，９００円

⑪ 備考欄

⑫ 遺言書の総ページ数　3　ページ

1002

ページ数　2／5

【遺言者本人の確認・記入等欄】

⑧不動産の所在地

遺言者の住所地又は本籍地を管轄する遺言書保管所に申請する場合は、記入不要です。

遺言者の住所地又は本籍地を管轄する遺言書保管所ではなく、遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する遺言書保管所に申請する場合には、□にチェックし、遺言者が所有する不動産の所在地を記入してください。

⑨民法第９６８条の自筆証書遺言に係る遺言書

遺言者本人が自署して作成した遺言書である旨を確認して□にチェックしてください。

⑩他の遺言書が保管されている場合

遺言者の作成した他の遺言書が現に遺言書保管所に保管されている場合は、「□現在、遺言書保管所に他の遺言書が保管されている。」にチェックし、現に保管されている他の遺言書の保管番号を保管証を確認するなどして右詰めで記入してください。

また、他の遺言書が保管された後、遺言者の氏名、出生年月日、住所、本籍（外国人にあっては、国籍（国又は地域））又は筆頭者の氏名に変更があった場合は、変更の届出を行う必要があります。この場合、変更届出書（別記第６号様式）の提出に代えて、本申請書でもって変更の届出を行うことができますので、変更届出を行う旨の□にチェックし、変更内容を記入してください。なお、変更の届出を行う場合は、住民票の写し等の変更を証明する書類の添付が必要です。

例えば、住所変更があった場合は、以下の例により記入してください。

（記入例）
令和○年○月○日住所変更
変更前　△△県△△市△△町△丁目△番△号
変更後　東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

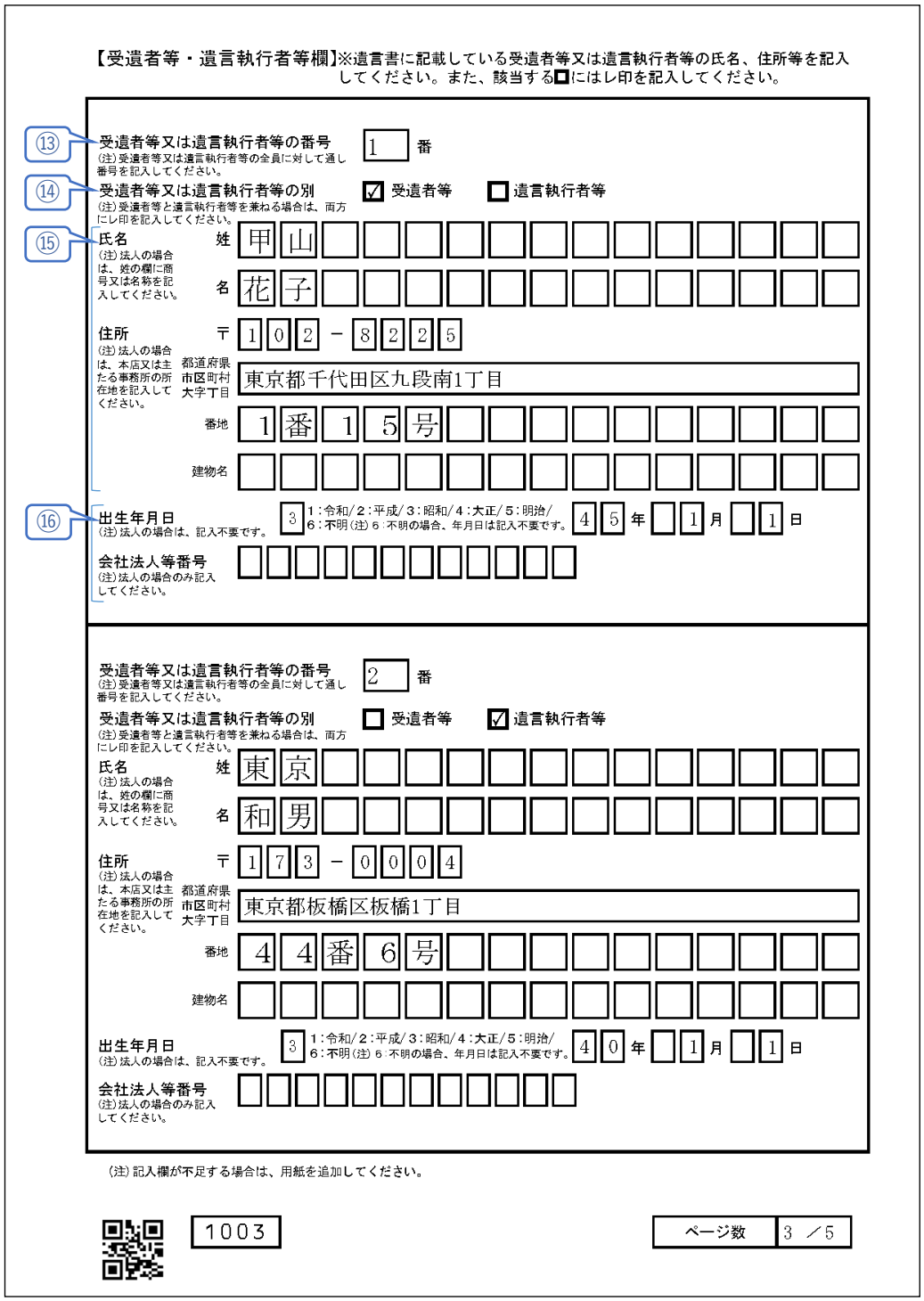
なお、上記の例により住所変更の届出をした場合でも、２通目以降の遺言書の保管の申請をする場合の遺言書保管所は、１通目と同じ遺言書保管所です。

⑪備考欄

記入欄が不足する場合や補足として記入すべき事項がある場合に適宜記入してください。

⑫遺言書の総ページ数

遺言書（財産目録が添付されている場合は、当該財産目録も遺言書に含まれます。）の総ページ数を記入してください。


【受遺者等・遺言執行者等欄】※遺言書に記載している受遺者等又は遺言執行者等の氏名、住所等を記入してください。また、該当する□にはレ印を記入してください。

⑬ 受遺者等又は遺言執行者等の番号
(注)受遺者等又は遺言執行者等の全員に対して通し番号を記入してください。
1 番

⑭ 受遺者等又は遺言執行者等の別
(注)受遺者等と遺言執行者等を兼ねる場合は、両方にレ印を記入してください。
☑ 受遺者等　□ 遺言執行者等

⑮ 氏名
(注)法人の場合は、姓の欄に商号又は名称を記入してください。
姓 甲山
名 花子

住所
(注)法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。
〒 102-8225
都道府県 市区町村 大字丁目 東京都千代田区九段南1丁目
番地 1番15号
建物名

⑯ 出生年月日
(注)法人の場合は、記入不要です。
3 1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治/6:不明(注)6:不明の場合、年月日は記入不要です。 45年 1月 1日

会社法人等番号
(注)法人の場合のみ記入してください。

受遺者等又は遺言執行者等の番号
(注)受遺者等又は遺言執行者等の全員に対して通し番号を記入してください。
2 番

受遺者等又は遺言執行者等の別
(注)受遺者等と遺言執行者等を兼ねる場合は、両方にレ印を記入してください。
□ 受遺者等　☑ 遺言執行者等

氏名
(注)法人の場合は、姓の欄に商号又は名称を記入してください。
姓 東京
名 和男

住所
(注)法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。
〒 173-0004
都道府県 市区町村 大字丁目 東京都板橋区板橋1丁目
番地 44番6号
建物名

出生年月日
(注)法人の場合は、記入不要です。
3 1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治/6:不明(注)6:不明の場合、年月日は記入不要です。 40年 1月 1日

会社法人等番号
(注)法人の場合のみ記入してください。

(注)記入欄が不足する場合は、用紙を追加してください。

1003

ページ数 3 ／5

【受遺者等・遺言執行者等欄】

遺言書に受遺者等・遺言執行者等の記載がある場合は、必ず記入してください。

例えば、遺言書に「○○に遺贈する」「○○を祭祀承継者に指定する」「○○を遺言執行者に指定する」といった記載がある場合には、記載されている方を【受遺者等・遺言執行者等欄】に記入する必要があります。

なお、遺言書の「○○に相続させる」との記載については、受遺者等に当たらないため、【受遺者等・遺言執行者等欄】に記入する必要はありません。

詳細については、６ページ以降もご確認ください。

⑬受遺者等又は遺言執行者等の番号

受遺者等又は遺言執行者等の全員に対する通し番号を記入してください。１名のみの場合でも、「１」と記入してください。

⑭受遺者等又は遺言執行者等の別

受遺者等（受遺者、祭祀承継者等）又は遺言執行者等の該当する□にチェックしてください。受遺者等と遺言執行者等を兼ねる場合は、両方の□にチェックしてください。

⑮受遺者等又は遺言執行者等の氏名及び住所

受遺者等又は遺言執行者等の氏名及び住所を記入してください。

受遺者等又は遺言執行者等が法人、法人でない社団若しくは財団である場合は、姓の欄に商号又は名称を、住所欄に本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。

受遺者等又は遺言執行者等の氏名又は住所が不正確な場合には、遺言者が亡くなった後、これらの方々が証明書の請求をしたり通知を受けることができなくなるおそれがあります。本人に住民票上の氏名・住所を確認するなどして、正確に記入してください。

受遺者等又は遺言執行者等が日本に住所を有しない場合、居住する海外の住所に宛てて遺言書を保管している旨の通知をしますので、⑪備考欄に受遺者等又は遺言執行者等の氏名及び住所をローマ字で記入してください（備考欄に記載された氏名及び住所を通知の宛先として利用します。）。

⑯受遺者等又は遺言執行者等の出生年月日又は会社法人等番号

受遺者等又は遺言執行者等の出生年月日又は会社法人等番号について、分かる範囲で記入してください。

なお、上記内容は、相続開始後、受遺者等又は遺言執行者等から遺言書情報証明書の交付の請求等がされた際に、請求人が受遺者等又は遺言執行者等本人であることを確認するための情報の一つとして利用されますので、正確に記入してください。

「会社法人等番号」は、特定の会社、外国会社その他の商人を識別するための１２桁の番号です。「法人番号」（１３桁）とは異なりますので、ご注意ください。

※会社法人等番号は、①法務局で登記事項証明書を取得する、②登記情報提供サービス（https://www1.touki.or.jp/）を利用して登記情報を取得するなどして確認することができます。国税庁法人番号公表サイト（https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/）では、「法人番号」（１３桁）を確認することができ、先頭の１桁を除いた１２桁の番号が「会社法人等番号」です。

別記第９号様式（第１９条第２項関係）

【指定する者に対する死亡後の通知等欄】※本通知を希望する場合は、■にレ印を記入の上、①又は②のいずれかを選択し、通知対象者の氏名、住所等を記入してください。

⑰ ☑ 指定する者に対する死亡後の通知を希望するため、本申請書記載の私の氏名、出生年月日、本籍及び筆頭者の氏名の情報を遺言書保管官が戸籍担当部局に提供すること、並びに私の死亡後、私の死亡の事実に関する情報を遺言書保管官が戸籍担当部局から取得することに同意する。

(注) 同意がある場合には、遺言書保管官が遺言者の死亡の事実に関する情報を取得し、当該遺言者があらかじめ指定する以下に記載の者に対して、遺言書が保管されている旨の通知を行います。

⑱ ① 受遺者等又は遺言執行者等を通知対象者に指定する場合

通知対象者に指定する受遺者等又は遺言執行者等の番号 [　　] 番

(注) 受遺者等又は遺言執行者等を通知対象者に指定する場合は、指定する「受遺者等又は遺言執行者等の番号」を記入してください。

⑲ ② ①以外の者を通知対象者に指定する場合

遺言者との続柄 [1] 1：配偶者／2：子／3：父母／4：兄弟姉妹／5：その他 （　　）

氏名	姓	遺言
	名	花子
住所	〒	100－8977
	都道府県 市区町村 大字丁目	東京都千代田区霞が関1丁目
	番地	1番1号
	建物名	

(注) 1．本通知の対象者は３名まで指定することができます。
2．複数名指定する場合は、用紙を追加してください。
3．受遺者等、遺言執行者等又は推定相続人（相続が開始した場合に相続人となるべき者をいう。）以外の者を通知の対象者に指定する場合であっても、当該通知対象者は、遺言書の閲覧又は遺言書情報証明書（遺言書の内容を確認することができる書面）の交付の請求をすることはできません。

1004

ページ数 4 ／5

【指定する者に対する死亡後の通知の対象者欄】

本通知は、遺言者が亡くなったことを遺言書保管官が確認したときに、遺言書を保管している旨を遺言者の指定する者に通知する制度です。

本通知を希望する場合は、同意事項欄にチェックの上、①（受遺者等又は遺言執行者等を通知対象者に指定する場合）又は②（①以外の者を通知対象者に指定する場合）のいずれかを選択し、所要事項を記入してください。

⑰同意を要する事項

本通知を希望する場合は、遺言者の氏名等を戸籍担当部局に提供し、死亡の事実を取得することに同意いただく必要がありますので、記載されている内容を確認の上、記載内容に同意する趣旨で□にチェックしてください。

⑱受遺者等又は遺言執行者等を通知対象者に指定する場合

受遺者等又は遺言執行者等を死亡時の通知の対象者に指定する場合は、【受遺者等・遺言執行者等欄】に記入した受遺者等又は遺言執行者等のうちから一人を指定し、同欄に記入したその者の番号を記入してください。

⑲①以外の者を通知対象者に指定する場合

①以外の者を死亡時の通知の対象者に指定する場合は、遺言者との続柄並びに指定する者の氏名及び住所を記入してください。

自然人ではない者を指定する場合は、氏名の姓の欄に通知先の宛名（法人の名称等）を、住所の欄に通知先の住所（法人の事務所の所在地等）を、それぞれ記入してください（宛名に支店名を追記したり、住所に支店の所在地を記入することもできます。）。

通知が確実に届くように、指定する者の氏名及び住所は、可能な限り、通知対象者の協力を得て住民票の写し等を確認するなどして、正確に記入してください。

別記第１２号様式（第５２条第１項関係）

手数料納付用紙

⑳ 東京　（地方）法務局　支局・出張所　御中

⑲ 印紙貼付欄

収入印紙は、割印をしないで、印紙貼付欄に貼り付けてください。

㉑（申請人・請求人又は法定代理人の表示）

氏名又は名称 遺言太郎

（その他）

㉒ 納付金額 3900円

㉔

年　月　日	担　当

ページ数 5 ／5

⑳遺言書保管所の名称
申請書を提出する遺言書保管所の名称を記入してください。

㉑申請人の表示
遺言者の氏名を記入してください。

㉒納付金額
「3900円」と記入してください。

㉓印紙貼付欄
３，９００円分の収入印紙を貼ってください。
なお、貼付した収入印紙には割印をしないでください。

㉔担当者使用欄
担当者が使用しますので、何も記入しないでください。